



2013 (2/6 (9))

設備投資促す補助金対象 サービス業にも拡大

政府

政府は製造業の設備投資などを促す「ものづくり補助金」の対象を2014年から情報通信やレジャーなどサービス業にも広げる。革新的な

商品やサービスを提供する中小企業に、設備投資や試作品の開発にかか

るお金の3分の2を補助する。14年4月の消費増税の影響を和らげるた

めの経済対策に盛り込み、13年度補正予算に1400億円を計上する。年明けの通常国会で補正予算が成立した後、今年3月から申請を開

を受け付ける。申請企業の商品やサービスの革新性を大学教授などでつくる評価委員会が査定。付加価値が年3%以上伸びることなどの条件を満たすと補助金をもらえ

る。政府は12年度補正予算でものづくり補助金1000億円を盛り込み、今年3月から申請を開

始。採択は1万516件と予算不足から申請の44%にとどまった。来春の消費増税に備え、補助金の総額も対象も昨年度より拡大する。サービス業は中小企業

が99%を占め、1997年の消費増税時には製造業より大きく設備投資が落ち込んだ。13年度補正予算の中小企業関連対策は総額3400億円になる。ものづくり補助金のほか、資金繰り対策に1350億円、商店街など地域活性化策に225億円、従業員の少ない事業者の人材育成に14.5億円。

日経電子版

<http://www.nikkei.com/>

お問い合わせ (7:00~21:00)

0120-24-2146